

2018年度 駒ヶ根協力隊を育てる会 事業報告

1 「国際交流のまちづくり」事業の推進

(1) 「第25回みなこいワールドフェスタ」(10月20日～28日)の開催

- ① 20日 地球のステージ
駒ヶ根青年海外協力隊訓練所 森のステージ
- ② 21日 地球の料理教室「ホセ先生のメキシコ料理」
映画「世界で一番美しい村」上映会(ネパール交流市民の会主催)
飯島町文化会館
- ③ 24日 映画「クロスロード」無料上映会
宮田村民会館 大ホール
- ④ 26日 JICA 国際協力出前講座
中川中学校、赤穂小学校
- ⑤ 27日 青年海外協力隊ヒストリー&ビールで乾杯
駒ヶ根市民活動支援センター ぱとな
- ⑥ 28日 こまがね国際広場 広小路商店街、銀座商店街、駅前ビル アルパ
(協力:3次隊候補者約60人、赤穂高校生、JICA・JOCA職員)

(2) こどもまつり(4月22日)参加

- ① 世界の遊び体験広場の開設(協力:1次隊候補者10名)

(3) 中学生体験入隊(11月3・4日)の開催

参加者32名(赤穂中学校12名、東中学校4名、飯島中学校5名、中川中学校1名、
宮田中学校3名、箕輪中学校1名、南箕輪中学校2名、松本秀峰中等
教育学校1名、豊科南中学校2名、文化学園長野中学校1名)
(協力:3次隊候補者19名協力)

2 地域住民による国際協力活動への参加を推進する事業

(1) 「小さなハートプロジェクト」支援活動

- ① 書き損じはがき等の回収…市報2月号、2月13日隣組回覧で呼びかけ
- ② 書き損じはがき485,982円分(9,003枚)、未使用切手40,366円分(1,322枚)
を回収

(2) 「世界の笑顔のためにプログラム」支援活動

- ① リコーダー、鍵盤ハーモニカ、スポーツ用品等の回収(こどもまつり、MWF)
- ② 「世界の笑顔のためにプログラム」2018年度事業が凍結されたため、赴任する
JICA ボランティア等を通じて、7カ国へソプラノリコーダー40本、鍵盤ハーモ
ニカ1台、縄跳び4本、算数セット3セットを譲渡した。
- ③ 市報11月号で支援国からのお礼メッセージを紹介

3 JICA ボランティアの激励・支援事業

(1) 訓練修了時における記念品(オリジナル手ぬぐい)の贈呈

1次隊：205名 2次隊：152名 3次隊：122名 4次隊：78名 合計：557名

(2) 地元出身JICA ボランティア激励会(12月19日)の開催

3次隊 白上 裕樹さん(派遣国：ネパール)

(3) 入所時に「協力隊通り」に激励旗の設置(毎隊次)

(4) 「小さなハートプロジェクト」要請2件への支援

4 広報啓発活動

(1) JICA ボランティア活動報告会(4月26日)の開催

2009年度3次隊・2013年度2次隊(派遣国：ウルグアイ) 樋掛 裕美子さん

(2) 駒ヶ根協力隊を育てる会NEWSの発行(3月)

会員へ発送

(3) Facebook を活用した活動の紹介 随時

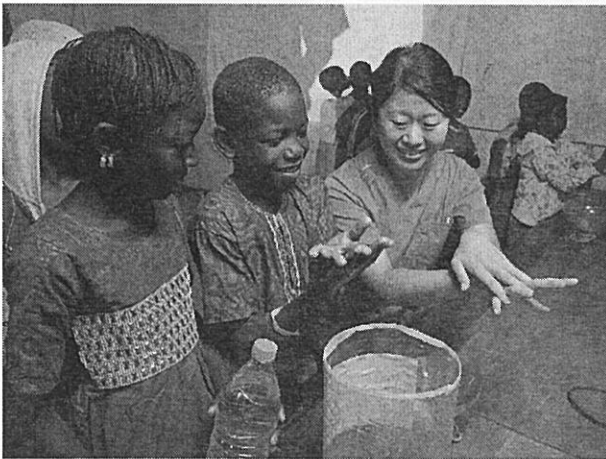
(4) 「クロスロード」の購読、配布(23か所) 毎月1回

(5) 修了式へ会員の参加呼びかけ 毎回5名程度

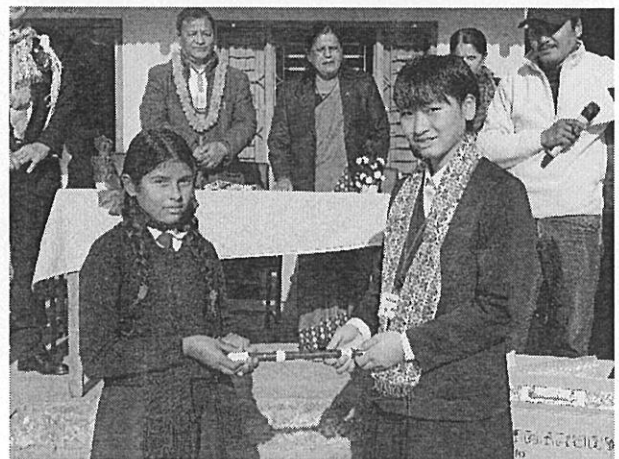
(6) 帰国ボランティア里帰り促進プロジェクトチラシの配布

JICA 主催の帰国ボランティア関係行事での配布を依頼

(7) 駒ヶ根来訪のJICA ボランティア経験者に駒ヶ根ソースかつ丼券1,000円分配布
信州駒ヶ根ハーフマラソン等 15枚利用



(セネガル 手洗い指導の様子)



(ネパール リコーダー贈呈の様子)

2018年度 開催行事・会議等一覧

1. 諸行事・会議(「みなこいワールドフェスタ」、「中学生体験入隊」を除く)

<2018年>

- 4月 6日 2018年度1次隊 入所式
- 10日 第1回幹事会
- 16日 会計監査実施
- 20日 理事会
- 22日 「こどもまつり」にて「世界の笑顔のためにプログラム」物品回収
- 26日 第36回総会 帰国隊員報告会(樋掛 裕美子さん)
- 30日 (一社)協力隊を育てる会第42回総会(有賀会長)
- 6月13日 2018年度1次隊 修了式
- 23日 JOCA本部お披露目・交流会
- 24日 共催事業「大使村まつり」を銀座商店街で開催
- 7月 6日 2018年度2次隊 入所式
- 8月20日 第2回幹事会
- 9月12日 2018年度2次隊 修了式
- 28日 第3回幹事会
- 30日 「信州駒ヶ根ハーフマラソン」にて駒ヶ根ソースかつ丼券を配布
- 10月 5日 2018年度3次隊 入所式
- 12月12日 2018年度3次隊 修了式

<2019年>

- 1月 9日 2018年度4次隊 入所式
- 2月 2日 (一社)協力隊を育てる会 臨時総会、連絡会議(有賀会長、事務局)
- 2月12日 定例文書配布で書き損じはがき等回収
- 3月18日 2018年度4次隊 修了式
- 3月20日 第4回幹事会開催
- 25日 駒ヶ根協力隊を育てる会 NEWS 発行

2. 「第25回みなこいワールドフェスタ」関連行事・会議

<2018年>

- 4月24日 第1回正副部会長会
- 5月17日 第1回実行委員会
- 6月18日 第2回正副部会長会
- 7月 5日 第2回実行委員会
- 8月 6日 第3回正副部会長会

議案第1号

- 9月 3日 第3回実行委員会
- 25日 出展者説明会
- 10月 5日 JICA ボランティア協力者募集案内
- 10日 第4回正副部会長会
- 16日 第4回実行委員会
- 17日 新聞チラシ折込み
- 22日 JICA ボランティア協力者説明会
- 12月 5日 第5回実行委員会

<2019年>

- 2月14日 「第26回みなこいワールドフェスタ」第0回部会長会

3. 「中学生体験入隊」関連行事・会議

<2018年>

- 7月20日 第1回実行委員会
- 8月中旬 参加募集通知を伊南地域の中学校へ配達
- 28日 第2回実行委員会
- 10月 5日 JICA ボランティアへ協力要請
- 17日 JICA ボランティア協力者(19名)への説明会
- 24日 第3回実行委員会
- 11月 3日 中学生体験入隊(1日目)
- 4日 中学生体験入隊(2日目)
- 第4回実行委員会(振り返り)



(みなこいワールドフェスタ料理教室より)



(こどもまつりより)

2018年度 学用品寄贈

「世界の笑顔のためにプロジェクト」休止のため、任国へ派遣される隊員へ直接譲渡

第1回目譲渡物品(2018年度2次隊隊員へ譲渡)

物品	数量	単位	送付先
鍵盤ハーモニカ	1	台	ニカラグア
縄跳び	3	本	メキシコ(2)、ニカラグア(1)

第2回目譲渡物品(2018年度3次隊隊員へ譲渡)

物品	数量	単位	送付先
算数セット	3	セット	パラグアイ(1)、サモア(2)
縄跳び	2	本	トンガ(1)、ホンジュラス(1)

第3回目送付物品(中学生ネパール訪問団を通じて現地隊員へ譲渡)

物品	数量	単位	送付先	備考
ソプラノリコーダー	40	本	ネパール	

2018年度「小さなハートプロジェクト」等支援実績

「小さなハートプロジェクト」 2件

1 途上国の子ども達のために、バンベイ県初の小学校図書館を作ろう！

派遣隊次：2017年1次隊 隊員名：中村 美幸

職 種：看護師 派遣国：セネガル

事業内容：バンベイ県公立小学校での図書館建設

支 援 額：200,000円（総事業費：300,000円）

2 衛生指導を目的とした手洗い設備の設置、及び手洗い指導の実施

派遣隊次：2017年1次隊 隊員名：熊田 雅史

職 種：小学校教育 派遣国：セネガル

事業内容：ジュルベル県ジュルベル市内の小学校への手洗い施設導入と指導

支 援 額：56,000円（総事業費：106,000円）

2018年度 駒ヶ根協力隊を育てる会 決算書

収入	1,598,506
支出	1,154,356
収入支出差引	444,150

<収入の部>

費目	予算額 (A)	収入済額 (B)	比較 (B-A)	摘要
繰越金	564,502	564,502	0	
会費	670,000	663,000	△ 7,000	会費(個人338 団体27 法人93) 個人会員243口(233人) 243,000円 団体会員 42口(19団体) 84,000円 法人会員 112口(82法人) 336,000円
助成金	80,000	80,000	0	(一社)協力隊を育てる会
負担金	280,000	233,000	△ 47,000	第36回総会后懇親会負担金 100,000円 地元出身JICAボランティア 激励会(31人) 62,000円 体験入隊負担金(40人) 71,000円
雑収入	39,498	58,004	18,506	預金利息 4円 手ぬぐい売り上げ(JICA:100枚) 40,000円 (ポカラ市訪問団:12枚) 4,800円 (大使館関係者:8枚) 3,200円 地元出身隊員家族から寄付金 10,000円
計	1,634,000	1,598,506	△ 35,494	

<支出の部>

費目	予算額 (A)	支出済額 (B)	比較 (B-A)	摘要
事業費	1,300,000	925,245	△ 374,755	
みなこいワールドフェスタ	400,000	400,000	0	負担金
中学生体験入隊	110,000	61,332	△ 48,668	食事代、保険料ほか
ボランティア記念品	240,000	238,975	△ 1,025	日本手ぬぐい600枚
啓発事業	250,000	59,844	△ 190,156	クロスロード購読、育てる会NEWS
ボランティア激励・報告	250,000	165,094	△ 84,906	総会后懇親会、地元出身隊員激励会
国際交流事業	50,000	0	△ 50,000	
事務費	275,000	224,111	△ 50,889	
印刷・通信費	140,000	143,442	3,442	各種通知発送料
会議・旅費	80,000	40,150	△ 39,850	(一社)協力隊を育てる会総会出席、臨時総会出席
他団体会費	15,000	12,448	△ 2,552	(一社)協力隊を育てる会、市民活動支援センター
備品・消耗品	40,000	28,071	△ 11,929	各種通知発送用封筒、事務用品
寄付金	0	0	0	
予備費	59,000	5,000	△ 54,000	香典代
計	1,634,000	1,154,356	△ 479,644	

2019年4月24日提出

駒ヶ根協力隊を育てる会 会長 有賀 秀樹

駒ヶ根協力隊を育てる会 財産に関する調書

1 ちいさな国際貢献運動

2017年度末残高		3,641,613	備考
収入	書き損じはがき切手販売金	576,402	書き損じはがき換金
	預金利息	34	
支出	通信運搬費	0	「世界の笑顔のためにプログラム」 発送料等
	小さなハートプロジェクト	256,864	
	寄付	0	
	消耗品	9,538	書き損じはがき回収封筒
2018年度末残高		3,951,647	

2 記念品在庫

品名	2017年度末	2018年度末	備考
オリジナル日本手ぬぐい	1,050	934	増)仕入れ603 減)JICAボランティア候補者寄贈 557 その他寄贈42、販売120
オリジナルオルゴール	63	63	

3 回収はがき・切手在庫

	2017年度末	2018年度末	備考
書き損じ・未使用はがき	13,544枚 681,005円分	9,399枚 496,503円分	増)回収…9,003枚(485,982円分) 減)交換…13,048枚(665,240円分) 交換不可…100枚(5,244円分)
未使用切手	2,497枚 131,713円分	3,819枚 172,079円分	増)回収…1,322枚(40,366円分)

2019年度 駒ヶ根協力隊を育てる会 役員

役職名	氏名(敬称略)	所 属	部 会
名誉会長	高坂 保	前会長	
顧問	佐々木 祥二	長野県議会議員	
	清水 正康	長野県議会議員	
	杉本 幸治	駒ヶ根市長	
	下平 洋一	飯島町長	
	宮下 健彦	中川村長	
	小田切 康彦	宮田村長	
	三原 一高	駒ヶ根市議会議長	
	堀内 克美	飯島町議会議長	
	山崎 啓造	中川村議会議長	
	天野 早人	宮田村議会議長	
	山本 保博	(一社) 協力隊を育てる会会長	
	清水 勉	駒ヶ根青年海外協力隊訓練所所長	
	杉田 威志	青年海外協力隊長長野OB会会長	
熊沢 正幸	東京駒ヶ根会会長		
会長	有賀 秀樹		
副会長		駒ヶ根市社会福祉協議会会長 ※2019.7～有賀会長	
	増澤 良雄	駒ヶ根ロータリークラブ会長	
	新井 博	駒ヶ根ライオンズクラブ会長 (7月1日から)	
	山浦 速夫	駒ヶ根商工会議所会頭	
	御子柴 茂樹	上伊那農業協同組合代表理事組合長	
理事	小松原 繁樹	ネパール交流市民の会会長	
	村岡 紳介	昭和伊南総合病院院長	
	窪田 雅則	トカルバのひかり会長	
	社・デ・ハス・ア・ビ・ティ	飯島町国際協力会会長	
	春日 俊也	会員	
	伊藤 茂昭	青年海外協力隊長長野OB会役員	
	佐々木 宗一	(一社) 駒ヶ根青年会議所理事長	
	加藤 道生	会員	
堀内 好夫	会員		
幹事長	佐藤 和樹	会員	
副幹事長	北原 和明	会員	みなこいワールドフェスタ部会
	宮澤 正輝	会員(飯島町国際協力会)	帰国隊員交流
	細田 隼平	会員	訓練所活用・広報部会
幹事	飯塚 健一郎	駒ヶ根青年海外協力隊訓練所業務課長	調整役
	座光寺 満輝	飯島町地域創造課地域係長	帰国隊員交流
	桃澤 清隆	中川村総務課庶務係長	訓練所活用・広報部会
	伊藤 広和	宮田村総務課長	訓練所活用・広報部会
	井坪 義文	会員	訓練所活用・広報部会
	小田切 康男	会員	訓練所活用・広報部会
	塩沢 寿一	会員	みなこいワールドフェスタ部会
	宮下 進吾	会員	体験入隊部会
	宮脇 哲也	会員	体験入隊部会
	湯澤 英喜	会員	体験入隊部会
	坂元 洋	会員	みなこいワールドフェスタ部会
	小川 まどか	会員	みなこいワールドフェスタ部会
	上野 好弘	会員	みなこいワールドフェスタ部会
	澤田 繁子	会員	みなこいワールドフェスタ部会
	大山 崇人	会員	みなこいワールドフェスタ部会
	倉田 秀司	会員(一社) 駒ヶ根青年会議所	みなこいワールドフェスタ部会
		会員(一社) 駒ヶ根観光協会	
	野村 裕範	会員(元JICAボランティア)	帰国隊員交流
	北原 照美	会員(元JICAボランティア)	みなこいワールドフェスタ部会
	椎名 千佳子	会員(元JICAボランティア)	体験入隊部会
唐澤 国洋	会員(元JICAボランティア)	体験入隊部会	
塩澤 真洋	会員(元JICAボランティア)	訓練所活用・広報部会	
監事	横田 克彦	会員	
	小松 恭二	会員	
事務局長	小澤 一芳	駒ヶ根市総務部企画振興課長	

駒ヶ根協力隊を育てる会規約の一部改正

◆ 改正の内容

駒ヶ根協力隊を育てる会規約の一部を次のように改正する。

第3条及び第4条中「JICA ボランティア」を「JICA 海外協力隊」に改める。

第19条に次の1項を加える。

- 2 本会の目的を達成するため、特定の事業にかかる特別会計を持つことができるものとする。

附則

この規約は、平成31年4月1日から適用する。

2019年4月24日 提出

駒ヶ根協力隊を育てる会 会長 有賀 秀樹

駒ヶ根協力隊を育てる会規約

(名 称)

第1条 この会は、駒ヶ根協力隊を育てる会（以下「本会」という。）と称する。

(事務局)

第2条 本会は、事務局を駒ヶ根市役所企画振興課内に置く。

(目 的)

第3条 本会は、JICA 海外協力隊の活動を容易にし、充実させるための市民運動を推進し、またこのことを通じて、地域住民が国際感覚の育成並びにボランティア意識の高揚を図ることを目的とする。

(事 業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) JICA 海外協力隊事業及び JICA 海外協力隊の活動に関する知識を普及し、地域住民各層の理解を深めること。
- (2) JICA 海外協力隊の派遣前訓練上必要な支援を行うこと。
- (3) JICA 海外協力隊参加意欲を高揚すると同時に、参加に係る社会的諸障害の除去を図ること。
- (4) 赴任している JICA 海外協力隊への精神的支援を行うこと。
- (5) JICA 海外協力隊帰国後の社会復帰と成長持続のための適切な支援を行うこと。
- (6) その他本会の目的達成するために必要な事業を行うこと。

(会 員)

第5条 本会の会員は、次のとおりとする。

- (1) 個人会員 本会の目的に賛同して入会した個人
- (2) 団体会員 本会の目的に賛同して入会した非営利団体及び公益法人
- (3) 法人会員 本会の目的に賛同して入会した前号以外の団体及び法人

(会 費)

第6条 本会の会員は、次の区分により毎年度会費を納入する。

- (1) 個人会員 1口当たり 1,000円
- (2) 団体会員 1口当たり 2,000円
- (3) 法人会員 1口当たり 3,000円

2 年度途中で入会する者は、入会申し込みと同時に第1項に定める会費を納入しなければならない。

(役 員)

第7条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会 長 1 名
- (2) 副会長 5 名
- (3) 理 事 若干名
- (4) 監 事 2 名
- (5) 幹事長 1 名
- (6) 副幹事長 若干名
- (7) 幹 事 若干名

- 2 理事及び監事は、会員の中から総会において選任する。
- 3 会長及び副会長の選出は、理事の互選とする。
- 4 幹事は、会員から選出し、幹事長及び副幹事長の選出は幹事の互選とする。
- 5 部会を設置した場合、その正副部会長は幹事があたる。

(役員職務)

第8条 会長は、本会を代表し、会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐して、本会の会務を掌理し、会長に事故があるときは、その職務を行う。
- 3 監事は、本会の会計を監査する。
- 4 幹事長は、本会の運営及び事業の執行について総理する。
- 5 副幹事長は、幹事長を補佐し、本会の運営及び事業の執行について掌理し、幹事長に事故あるときは、その職務を行う。
- 6 幹事は、本会の運営及び事業について会員を先導してその執行にあたり、推進する。

(役員任期)

第9条 役員任期は、1年とする。ただし、再任は妨げない。

- 2 補欠に就任した役員任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 役員は、任期終了後でも、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

(名誉会長及び顧問)

第10条 本会に名誉会長および顧問を置くことができる。

(会議)

第11条 会議は、総会、理事会及び幹事会とする。

- 2 総会及び理事会は、会長が招集する。
- 3 幹事会は、幹事長が招集する。

第12条 総会は、第5条に定める会員をもって構成し、次の事項を議決する。

- (1) 事業計画及び収支予算
- (2) 事業報告及び収支決算
- (3) その他本会の運営に関する重要事項

第13条 総会の議長は、出席会員の中から選出する。

第14条 会員は、それぞれ1個の表決権を有する。

- 2 総会の議事は、会則に定めるもののほか、出席した会員の過半数をもってし、可否同数のときは、議長の決するところによる。

第15条 理事会は、正副会長、理事及び幹事長をもって構成し、会長が必要と認めるとき招集する。

第16条 理事会は、この会則に別に定めるもののほか、次の事項を議決する。

- (1) 総会に提出する議案
- (2) 総会を開くいとまがない場合における緊急事項

(3) 総会の議決を要しない会務の執行に関する事

(4) その他会長が必要と認める重要な事項

2 理事会の議長は、幹事長がこれにあたる。

第17条 幹事会は、幹事長、副幹事長及び幹事をもって構成し、幹事長が必要と認めるとき招集する。

第18条 幹事会は、この会則に別に定めるもののほか、次の事項を議決する。

(1) 総会の議決した事項の執行に関する事

(2) 理事会の議決を要しない会務の執行に関する事

(3) その他幹事長が必要と認める重要な事項

2 幹事会の議長は、幹事長がこれにあたる。

3 幹事長は、必要に応じ幹事会の下に部会を設置することができる。

4 部会は、各部会ごと運営委員を会員の中から選出して構成し、幹事会の議決した事項を執行する。

(会 計)

第19条 本会の経費は、次の収入をもって充てる。

(1) 会 費

(2) 助成金

(3) 寄付金

(4) その他

2 本会の目的を達成するため、特定の事業にかかる特別会計を持つことができるものとする。

(事業年度)

第20条 本会の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(細 則)

第21条 この規約に定めるものを除くほか、本会の運営に関して必要な事項は、理事会の議決を経て会長が定める。

附 則

この規約は、昭和58年5月14日から施行する。

附 則 (昭和59年6月3日、一部改正)

この規約は、昭和59年4月1日から適用する。

附 則 (平成8年5月10日、一部改正)

この規約は、平成8年5月10日から適用する。

附 則 (平成11年5月10日、一部改正)

この規約は、平成11年4月1日から適用する。

附 則 (平成19年5月21日、一部改正)

この規約は、平成19年4月1日から適用する。

附 則 (平成20年6月16日、一部改正)

この規約は、平成20年4月1日から適用する。

附 則 (平成21年6月18日、一部改正)

この規約は、平成21年4月1日から適用する。

附 則 （平成24年4月23日、一部改正）

この規約は、平成24年4月1日から適用する。

附 則 （平成26年4月23日、一部改正）

この規約は、平成26年4月1日から適用する。

附 則 （平成31年4月24日、一部改正）

この規約は、平成31年4月1日から適用する。

2019年度 駒ヶ根協力隊を育てる会 事業計画

活動方針

伊南地域が一体となって本会の目的を達成するために、本年度は「組織の強化」と「活動の充実」を重点活動として取り組む。

- 1 伊南地域での会員加入促進
- 2 幹事を中心に部会による事業の実施
 - (1) みなこいワールドフェスタ部会
 - (2) 中学生体験入隊部会
 - (3) 訓練所活用・広報部会
 - (4) 帰国隊員交流部会

主要な活動(【】内は担当部会)

- 1 「国際交流のまちづくり」事業の推進
 - (1) 「第26回みなこいワールドフェスタ」の主催【(1)】
 - (2) こどもまつり参加
 - (3) 中学生体験入隊の主催【(2)】
 - (4) JOCAとの連携 駒ヶ根大使村プロジェクト
- 2 地域住民による国際協力活動への参加を推進する事業
 - (1) 「小さなハートプロジェクト」財源確保のための書き損じはがき等回収
 - (2) 「世界の笑顔のためにプログラム」支援のための物品回収
- 3 JICA 海外協力隊の激励・支援事業
 - (1) 訓練修了時における記念品(オリジナル手ぬぐい)の贈呈
 - (2) 地元出身 JICA 海外協力隊激励会の開催
 - (3) 入所時に「協力隊通り」に激励旗の設置(毎隊次)
 - (4) 「小さなハートプロジェクト」、帰国隊員支援事業【(4)】
- 4 広報啓発活動
 - (1) 駒ヶ根協力隊を育てる会 NEWS の発行(3月)【(3)】
 - (2) Facebook を活用した活動の紹介 随時【(3)】
 - (3) 「クロスロード」の購読、配布 毎月1回【(3)】
 - (4) 修了式へ会員の参加呼びかけ 毎回5名程度【(3)】
- 5 JICA 駒ヶ根青年海外協力隊訓練所 40周年記念事業
- 6 その他

JICA、JOCA、(一社)協力隊を育てる会、長野県協力隊を育てる会
青年海外協力隊長野県 OB 会、地元国際交流団体等、関係団体との連携活動

JICA 駒ヶ根青年海外協力隊訓練所 40 周年記念事業

1 事業目的

伊南地域で構成している「駒ヶ根協力隊を育てる会」は、「JICA 駒ヶ根青年海外協力隊訓練所（以下、「訓練所」とする）」がこの地域にあることを地域の宝として、皆で JICA 海外協力隊事業を応援しようと昭和 58 年より活動している。

本年は「JICA 駒ヶ根青年海外協力隊訓練所」が開設されて 40 周年の節目の年となる。訓練所から世界各地に旅立ったボランティアも 20,000 名を突破した。訓練所が結んだ縁で繋がったボランティア経験者と伊南地域との関わりを深め、次の 10 年に向けて発展を遂げるために、記念事業として地域住民や県民に向けた国際交流事業を実施する。多くのボランティア経験者に伊南地域を再訪してもらい、住民との交流を図る場を創り、伊南地域から JICA ボランティア事業を全県へ発信することを目指す。

2 事業内容

訓練所で派遣前訓練を受けたボランティア経験者が伊南地域を再訪し、住民と国際協力について考える各種イベントを開催する。四半世紀にわたり続けられてきた当会の「みなこいワールドフェスタ（以下、「MWF」とする）」や、公益社団法人青年海外協力協会（以下、「JOCA」とする）と協働する「大使村プロジェクト」等のイベントと連携することで相乗効果を図っていく。

(1) 映画上映&トークイベント

実施場所 ①駒ヶ根市 ②伊南地域

実施時期 ① 6 月中～下旬（大使村プロジェクトイベント前後）
②10 月第 4 週（みなこいワールドフェスタ協力隊週間中）

内 容 訓練所で派遣前訓練を担当している派遣国に関する映画上映
その国へ派遣された JICA 海外協力隊経験者のトークイベント

(2) 料理教室&語学・文化体験

実施場所 ①駒ヶ根市 ②伊南地域 ③伊南地域

実施時期 ①6 月中～下旬（大使村プロジェクトイベント前後）
②10 月第 4 週（みなこいワールドフェスタ協力隊週間中）
③12 月中旬（クリスマス前）

内 容 訓練所の語学講師による出身国の料理教室
料理教室後に語学講師による出身国の文化紹介と語学教室

(3) 国際協力出前講座

実施場所 ①伊南地域で 2ヶ所

実施時期 ①10 月第 4 週（みなこいワールドフェスタ協力隊週間中）

内 容 JICA 海外協力隊経験者による活動報告やワークショップを
小中学校で実施

(4) 「信州駒ヶ根ハーフマラソン」との連携事業

実施場所 駒ヶ根市

実施時期 9月29日

内 容 : 市内に全戸配布される応援旗の製作
: JICA 海外協力隊経験者枠で出走する選手用の特別ゼッケン製作

(5) 懸垂幕・横断幕製作

実施場所 伊南地域、各種イベントで掲揚

実施時期 製作後、順次活用を図っていく。

内 容 開所40周年をPRする懸垂幕・横断幕を製作し、掲揚する。

2019年度 駒ヶ根協力隊を育てる会 収支予算書

収入	2,145,122
支出	2,145,122
収入支出差引	0

<収入の部>

費目	2019年度 (A)	2018年度 (B)	比較 (A-B)	摘要
繰越金	444,150	564,502	△ 120,352	
会費	670,000	670,000	0	2019年度会費 会員数458 (個人338 団体27 法人93)
助成金	80,000	80,000	0	(一社)協力隊を育てる会
負担金	440,000	280,000	160,000	総会後懇親会負担金 地元出身JICA海外協力隊激励会 体験入隊負担金、40周年記念事業市補助金
雑収入	510,972	39,498	471,474	預金利息、手ぬぐい売上、元気づくり支援金
計	2,145,122	1,634,000	511,122	

<支出の部>

費目	2019年度 (A)	2018年度 (B)	比較 (A-B)	摘要
事業費	1,825,404	1,300,000	525,404	
みなこいワールドフェスタ	400,000	400,000	0	負担金
中学生体験入隊	110,000	110,000	0	食事代、保険料ほか
海外協力隊等記念品	240,000	240,000	0	日本手ぬぐい
啓発事業	200,000	250,000	△ 50,000	こどもまつり、クロスロード購読 育てる会NEWS
激励会・報告会等	200,000	250,000	△ 50,000	総会後懇親会、地元出身隊員激励会
国際交流事業	40,000	50,000	△ 10,000	
元気づくり事業	635,404	0	635,404	40周年記念事業
事務費	250,000	275,000	△ 25,000	
印刷・通信費	140,000	140,000	0	各種通知発送料
会議・旅費	60,000	80,000	△ 20,000	(一社)協力隊を育てる会総会出席
他団体会費	15,000	15,000	0	(一社)協力隊を育てる会、市民活動支援センター
備品・消耗品	35,000	40,000	△ 5,000	各種書類発送用封筒等
寄付金	0	0	0	
予備費	69,718	59,000	10,718	
計	2,145,122	1,634,000	511,122	

2019年4月24日提出

駒ヶ根協力隊を育てる会 会長 有賀 秀樹

2019年度「ちいさな国際貢献運動」特別会計収支予算書

収入	4,451,681
支出	4,451,681
収入支出差引	0

<収入の部>

費目	2019年度 (A)	2018年度 実績(B)	比較 (A-B)	摘要
繰越金	3,951,647	3,641,613	310,034	
収入	500,000	576,402	△ 76,402	書き損じハガキ・切手の換金
雑収入	34	34	0	預金利息
計	4,451,681	4,218,049	233,632	

<支出の部>

費目	2019年度 (A)	2018年度 実績(B)	比較 (A-B)	摘要
通信運搬費	10,000	0	10,000	学用品の運搬費
ちいさな国際貢献運動	500,000	256,864	243,136	200,000円～300,000円/件 2件分
消耗品	10,000	9,538	462	書き損じハガキ・切手回収封筒
予備費	3,931,681	3,951,647	△ 19,966	2018は繰越残高を記載
計	4,451,681	4,218,049	233,632	

2019年4月24日提出

駒ヶ根協力隊を育てる会 会長 有賀 秀樹